

次世代育成支援対策推進法に基づく、行動計画
医療法人社団 清心会

全職員が仕事と子育てとの両立、さらには職場全体が働きやすい環境をすることにより、全職員のモチベーション向上につながりより良い職場関係、能力アップになるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月 1日～令和11年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：男性職員の最低2週間以上の子育て目的の休暇取得 100%を図る。

<対策>

- 令和8年4月～ 男性職員への育児休暇制度の周知、休暇取得の奨励。

目標2：職員のうち、健診業務に係わる職員の計画期間内における平均時間外・休日労働時間を計画期間前より 30%削減する。

<対策>

- 令和8年7月～ 夏の健診閑散期に業務量の見直し、早朝勤務者および夜間読影勤務者のフレックス勤務の奨励
- 令和9年1月～ 冬の健診閑散期にDX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和9年3月～ 各職員毎における業務配分の問題点の検討及び研修の実施

目標3：夜勤勤務者の勤務間インターバル導入し、明け翌日の日勤勤務の削減目標 80%を図る。

<対策>

- 令和8年4月～ 職員への院内回覧などによる周知を行ない、上司および同僚の協力体制を確立する。

目標4：子育て支援のため、始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げによる短時間勤務制度の周知を図る。

以上